

# かると

公示日

平成16年6月24日(木)

投票日

平成16年7月11日(日)

投票時間

7時～20時

※ただし、第11投票所(カルルス婦人研修の家)と第13投票所(ネイチャーセンター)の投票時間は7時から17時まで。また、第12投票所(札内高原館)の投票時間は7時から18時までです。

	要件
投票できる方	昭和59年7月12日までに生まれた方
他の市町村から転入してきた方	◎登別市で投票できる方 平成16年3月23日までに転入の届出を済ませ、引き続き3カ月以上住所を有している方
	◎登別市で投票できない方 平成16年3月23日以降に転入の届出をした方 ※前住所地の市町村で投票となりますので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。
市内で住所が変わった方	登別市内で住所が変わり、平成16年6月14日までに転居の届出を済ませた方は、新しい住所地の投票所で投票してください。なお、6月15日以降に転居の届出をした方は、前住所地の投票所で投票してください。

参議院の任期満了に伴う、参議院議員通常選挙が行われます。市民のみなさんには、投票の呼びかけと投票開始をお知らせする臨時サイレンを、選挙当日の7時から30秒間、消防署や各消防支署、各分遣所とサイレン遠隔吹鳴装置で鳴らします。

## ◎投票できる方

今回の選挙で投票できる方は、選挙期当日、満20歳以上の日本国民で、選挙人名簿に登録されている方です(ただし、公民権の停止など一定の理由で選挙権、被選挙権を有しない方は投票できません)。なお、選挙人名簿登録基準日は、6月23日(水)です。

# 参議院議員通常選挙が 7月11日(日)に行われます。



## ◎期日前投票・不在者投票の期間

仕事などで選挙期日に投票所へ行けない方は、選挙期日の前日までに期日前投票をすることができます。

なお、一時的に他市町村に滞在している方や病院、老人ホーム、選挙期日に20歳に達する方が選挙期日前に投票する場合は、従来どおりの不在者投票となります。

▼期間 6月25日(金)～7月10日(土)

▼時間 8時30分～20時

▼必要なもの 投票所入場券(投票所入場券を紛失した場合でも投票できます)

▼場所 選挙管理委員会事務局(市役所第2庁舎1階)

問い合わせ

選挙管理委員会事務局  
(☎9143)